

入札説明書（最低価格落札方式）

国立大学法人浜松医科大学の調達契約に係る入札公告（令和7年3月11日付け）に基づく入札等については、入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約者等

- (1) 契約者 国立大学法人浜松医科大学 理事 河本 雅弘
- (2) 部局名 国立大学法人浜松医科大学
- (3) 所在地 〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番1号

2 調達内容

- (1) 購入等件名及び予定数量
CSLベーリング プリヴィジェン10%静注 20g/200mL
外80品目（単価契約）（内識別紙1のとおり）
- (2) 調達件名の特質等 内識別紙1記載の銘柄、規格及び別冊医薬品供給仕様書による。
- (3) 納入期間 令和7年5月1日から令和8年3月31日
- (4) 納入場所 浜松医科大学医学部附属病院薬剤部
- (5) 納入方法 指定した日時に指定した数量を納入すること
- (6) 入札方法
落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、
 - ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び国立大学法人浜松医科大学物品供給契約等細則に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。
なお、前記2（1）の件名毎に入札に付すので、入札金額は内識別紙1の品目ごとにそれぞれの単価を記載すること。
また、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税、搬入、調整等、納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
 - ② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (1) 国立大学法人浜松医科大学契約事務規程第2条及び第3条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者、ただし特別の理由がある場合を除く。
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後3年を経過して

いない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する競争に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に東海・北陸地区の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは、令和6年3月29日付け号外政府調達第58号（政府調達公告版）の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受付けている。
- (3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要があるものから調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
 - (4) 入札公告において日本産業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。
 - (5) 入札公告において特定銘柄物品名又これと同等のものと指定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
 - (6) 入札公告の物品等を第三者をして貸付しようとする者にあっては、当該物品を入札者自らが貸付できる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を証明した者であること。
 - (7) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (8) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (9) 製造請負契約においては、製造物品に関する技術水準、かつ製造実績があることを証明した者であること。
 - (10) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
 - (11) 調達のための調査を請け負った者又その関連会社でないこと。（当該者が当該関与によって競争上の不公平な利点を享受しない場合を除く。）
 - (12) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価

格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

- (13) 理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (14) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しない者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入できることを証明する書類（以下「納入できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番1号

国立大学法人浜松医科大学

病院経営戦略課病院物流管理係長 増田 末樹

TEL 053-435-2134

- (2) 入札説明会の日時及び場所
開催しない
- (3) 入札書の受領期限
令和7年4月10日（木）17時00分（郵送する場合には、受領期限までに必着のこと。）
- (4) 入札書の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の契約書（案）を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。

- ② 競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙様式の入札書を作成し、封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「4月21日開札〔CSLベーリング ピリヴィジェン10%静注 20g/200mL 外80品目（単価契約）〕の入札書在中」と朱書しなければならない。

- (ア) 供給物品名

- (イ) 入札金額

- (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）

- (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

- ③ 郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「4月21日開札〔CSLベーリング ピリヴィジェン10%静注 20g/200mL 外80品目（単価契約）〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、前記4の(1)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

※ 郵便等とは、郵便及び民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定す

る特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便のことをいう。なお、書留郵便等の配達記録が残る手段に限る。

- ④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
- ② 供給物品名及び入札金額のないもの
- ③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの
- ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
- ⑤ 供給物品名に重大な誤りのあるもの
- ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
- ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの
- ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの
- ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑩ 入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの
- ⑪ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあつては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）
- ⑫ その他入札に関する条件に違反したもの

(6) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(7) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時までに代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

- (8) 開札の日時及び場所 令和7年4月21日（月） 9時30分
浜松医科大学 外来棟4階 会議室

(9) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が前記4の(7)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、開札執行者が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

5 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 競争加入者等に要求される事項
 - ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び納入できることを証明する書類を、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、前記4の(2)の提出期限までに提出しなければならない。
 - ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、理事より納入できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
 - ④ 技術審査の過程において、実地試験等を実施する場合は、本学の定める実地試験基準等に基づき実施するので、競争加入者等は、これに応じなければならない。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類
 - ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙2により作成する。
 - ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
 - ③ 理事は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査以外に競争加入者等に無断で使用することはない。

- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。
 - ① 前記4の(4)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が本学が設定した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - ③ 入札公告において、特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合、競争加入者等からの同等のものを納入するとの申し出により入札書を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
 - ④ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 契約書の作成
 - ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に別冊契約書（案）により契約書の取り交わしをするものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まずその者が契約書の案に記名押印し、更に理事が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 前記②の場合において、理事が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 理事が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。
 - ⑥ 本契約の相手方が信用保証協会、中小企業信用保険法施行令第1条の3に規定する金融機関、資産の流動化に関する法律第2条第3項に規定する特定目的会社及び信託業法第2条第2項に規定する信託会社に対して、請負代金債権を譲渡する予定がある場合には、その者からの申し出により契約書に別紙3の契約条項を追加することができる。
- (7) 支払条件
代金は、別冊契約書（案）に定めるとおりとする。
- (8) 調達件名の検査等

- ① 落札者が入札書とともに提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- ② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求める場合がある。
- (9) 契約金額の内訳書
理事が必要と認める場合、落札者は落札決定後速やかに内訳書を提出するものとする。

別紙	1	調達物品一覧
別紙	2	競争参加資格の確認及び納入できることを証明する書類
別紙	3	契約条項

別紙様式	入札書様式
別紙様式	委任状様式
別冊	契約書（案）
別冊	医薬品供給仕様書

令和7年度調達物品一覧表

別紙1

No.	JANコード	メーカー	品目名	規格・単位	包装薬価	予定数量
1	4987731142376	CSLベーリング	ピリヴィジェン10%静注 20g/200mL	20g200mL1瓶	195,977	90
2	4987246763011	GSK	サムチレール内用懸濁液15% 5mL/包	750mg5mL1包 14包	20,595	700
3	4987246778022	GSK	ヌーカラ皮下注 100mgペン	100mg1mL1キット	159,891	100
4	4987464500276	JCR	テムセルHS注 10.8mL/袋	10.8mL1袋	884,767	16
5	4987222652520	MeijiSeikaファルマ	タゾピペ配合静注用 4.5「明治」	(4.5g)1瓶	8,920	1600
6	4987185809856	MSD	アデムパス錠1.0mg PTP	1mg1錠	137,170	110
7	4987185809733	MSD	キイトルーダ点滴静注 100mg	100mg4mL1瓶	214,498	72
8	4987233107187	アステラス	パドセブ点滴静注用 30mg	30mg1瓶	91,444	150
9	4987233105794	アステラス	ビーリンサイト点滴静注用 35μg	35μg1瓶(輸液安定化液付)	285,961	60
10	4987650681109	アストラゼネカ	イミフィンジ点滴静注 500mg/10mL	500mg10mL1瓶	275,693	60
11	4987650659108	アストラゼネカ	フェソロテックス筋注 250mg	250mg5mL1筒 2筒	76,802	200
12	4987857150859	アツヴィ	スキリージ皮下注 150mgペン	150mg1mL1キット	474,761	36
13	4987857150996	アツヴィ	スキリージ皮下注 360mgオートーザー	360mg2.4mL1キット	502,353	36
14	4987934409696	アルニラムジャパン	アムヴトラ皮下注 25mgシリンジ	25mg0.5mL1筒	7,810,923	2
15	4987827000047	アレクシオン	ユルトミスHI点滴静注 1100mg	1,100mg11mL1瓶	2,419,945	6
16	4987827000030	アレクシオン	ユルトミスHI点滴静注 300mg	300mg3mL1瓶	659,985	22
17	4987965000015	イドルシアファーマ	ピヴラツ点滴静注液 150mg	150mg6mL1瓶 10瓶	805,960	18
18	4987028208082	エーザイ	ハラヴェン静注1mg/2mL	1mg2mL1瓶	66,857	200
19	4987884000462	ギリアド	ペクルリー点滴静注用100mg	100mg1瓶	46,498	330
20	4987909101815	クリニジェン	ヒュンタラーゼ脳室内注射液 15mg/1mL	15mg1mL1瓶	1,981,462	7
21	4987199324598	サノフィ	エジャイモ点滴静注 1.1g	1.1g22mL1瓶	244,074	60
22	4987199100376	サノフィ	エラプレース点滴静注液 6mg	6mg3mL1瓶	292,219	50
23	4987199324291	サノフィ	サークリサ点滴静注 100mg/5mL	100mg5mL1瓶	64,699	230
24	4987199324307	サノフィ	サークリサ点滴静注 500mg/25mL	500mg25mL1瓶	285,944	50
25	4987199299162	サノフィ	ジェブタナ点滴静注 60mg	60mg1.5mL1瓶	470,502	36
26	4987199324284	サノフィ	デュピクセント皮下注 300mgペン	300mg2mL1キット	53,659	280
27	4987199100338	サノフィ	ファブラザイム点滴静注用 35mg	35mg1瓶	569,593	25
28	4987199324864	サノフィ	ペイフォータス筋注 100mgシリンジ	100mg1mL1筒	906,302	15
29	4987199324857	サノフィ	ペイフォータス筋注 50mgシリンジ	50mg0.5mL1筒	459,147	32
30	4987614429600	サンド	1%ディプリバン注キット	500mg50mL1筒	1,581	6000
31	4987966010020	ジェンマブ	エブキンリ皮下注 48mg	48mg0.8mL1瓶	1,595,363	9
32	4987350005854	テルモ	アセリオ静注液 1000mgバッグ	1000mg100mL1袋	6,080	1300
33	4987443376571	ノバルティス	イラリス皮下注射液 150mg/1mL	150mL1mL1瓶	1,526,075	12
34	4987882001003	バイオマール	プリニューラ脳室内注射液150mg/5mL	150mg5mL1瓶 2瓶	2,655,290	6
35	4987279151014	ブリistol・マイヤー	エムプリシティ点滴静注用 300mg	300mg1瓶	162,608	100
36	4987279151021	ブリistol・マイヤー	エムプリシティ点滴静注用 400mg	400mg1瓶	212,305	72
37	4987279261713	ブリistol・マイヤー	ポマリストカプセル 4mg PTP	4mg1カプセル 7カプセル	366,932	42
38	4987279149011	ブリistol・マイヤー	ヤーポイ点滴静注液 50mg	50mg10mL1瓶	419,578	36
39	4987279182216	ブリistol・マイヤー	レナリドミドカプセル 5mg「BMSH」PTP	5mg1カプセル	154,952	112
40	4987496350122	メルク	バベンチオ点滴静注 200mg/10mL	200mg10mL1瓶	166,397	112
41	4987672584143	ヤンセン	ダラキューロ配合皮下注	15mL1瓶	445,064	40
42	4987428766908	リリー	サイラムザ点滴静注液 100mg	100mg10mL1瓶	76,659	200
43	4987428767806	リリー	サイラムザ点滴静注液 500mg	500mg50mL1瓶	362,032	40
44	4987211360115	丸石	オンダンセトロン注 4mgシリンジ「マルシ」	4mg2mL1筒 5筒	16,445	850
45	4987057656861	協和発酵キリン	ジーラスタ皮下注 3.6mgポディーポッド	3.6mg0.36mL1キット	93,832	160
46	4987057586410	協和発酵キリン	ポテリジオ点滴静注 20mg	20mL5mL1瓶	171,219	90
47	4987057631837	協和発酵キリン	リツキシマブBS点滴静注 500mg「KHK」	500mg50mL1瓶	59,140	300
48	4987057580326	協和発酵キリン	ロミプレート皮下注250μg調製用	250μg1瓶	68,259	280
49	4987084200914	参天	アイリーア硝子体内注射用キット 40 mg/mL 0.05mL/筒	2mg0.05mL1筒	137,292	110
50	4987084309747	参天	ヒアルロン酸Na0.7%眼粘弾剤「生化学」1%	1%0.7mL1筒	3,823	3745
51	4987224037301	持田	オンボー皮下注 100mgオートインジエクター	100mg1mL1キット	250,246	60
52	4987224121208	持田	ペグフィルグラスチムBS皮下注 3.6mg「モチダ」	3.6mg0.36mL1筒	61,188	250
53	4987039482594	小野	オブジーボ点滴静注 120mg	120mg12mL1瓶	157,660	90
54	4987039475466	小野	オブジーボ点滴静注 240mg	240mg24mL1瓶	311,444	56
55	4987039468253	小野	カイプロリス点滴静注用 40mg	40mg1瓶	84,315	180
56	4987117114010	大鵬薬品	アブラキサン点滴静注用100mg	100mg1瓶	48,198	360
57	4987117113235	大鵬薬品	アロカリス点滴静注 235mg/10mL	235mg10mL1瓶 5瓶	56,380	270
58	4987081109500	第一三共	エンハーツ点滴静注用 100mg	100mg1瓶	160,543	90
59	4987081109456	第一三共	ベバシズマブBS点滴静注 400mg「第一三共」	400mg16mL1瓶	33,867	600
60	4987081101207	第一三共	ランマーク皮下注120mg	120mg1.7mL1瓶	45,580	340
61	4987136118051	中外	アバステン点滴静注用 400mg/16mL	400mg16mL1瓶	107,607	150
62	4987136120542	中外	エンズプリング皮下注120mgシリンジ	120mg1mL1筒	1,150,216	15
63	4987136120771	中外	カドサイラ点滴静注用 100mg	100mg1瓶	235,820	60
64	4987136120146	中外	テセントリク点滴静注 1200mg	1,200mg20mL1瓶	563,917	30
65	4987136119553	中外	パージェタ点滴静注 420mL/14mL	420mg14mL1瓶	206,472	90
66	4987136120887	中外	フェスゴ配合皮下注MA 10mL/V	10mL1瓶	257,938	60
67	4987136120573	中外	ポライビー点滴静注用 30mg	30mg1瓶	254,001	60
68	4987294249031	帝人ファーマ	ソマチュリン皮下注 120mg	120mg1筒	294,305	60
69	4987294634349	帝人ファーマ	献血ベニロン-I静注用 5000mg	5g100mL1瓶(溶解液付)	43,001	340
70	4987128299706	田辺三菱	ステララ皮下注45mgシリンジ	45mg0.5mL1筒	336,004	48
71	4987128290277	田辺三菱	レミケード点滴静注用100	100mg1瓶	54,950	300
72	4987945001025	日本セルヴィエ	オニバイド点滴静注 43mg	43mg10mL1瓶	114,410	130
73	4987413721622	日本ベーリンガー	オフエブカプセル 150mg PTP	150mg1カプセル 28カプセル	167,059	90
74	4987123155977	武田	アドセトリス点滴静注用 50mg	50mg1瓶	388,958	48
75	4987123001779	武田	アロフィセル注	4瓶1組	5,620,004	1
76	4987123157667	武田	エンタイビオ点滴静注用 300mg	300mg1瓶	279,573	60
77	4987123161527	武田	ビプリブ点滴静注用 400単位	400単位1瓶	305,550	60
78	4987123152983	武田	ベクティビックス点滴静注 400mg	400mg20mL1瓶	316,550	48
79	4987123002844	武田	リプレガル点滴静注用 3.5mg	3.5mg3.5mL1瓶	265,126	60
80	4987123160339	武田	リユープリンPRO注射用キット 22.5mg	22.5mg1筒	66,947	240
81	4987123150101	武田	献血グロベニン-I静注用 5000mg	5g100mL1瓶(溶解液付)	33,459	450

競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

- (1) 令和7年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）一般競争
（指名競争）資格審査結果通知書の写し . . . 1 部
 - (2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合
にあっては、その許可書の写し . . . 1 部
 - (3) 入札物品を納入できることを証明する書類（代理店証明書等） . . . 1 部
 - (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明する書類
. . . 1 部
 - (5) 代理人が入札する場合において、入札権限に関する書類（委任状等） . . . 1 部
 - (6) 入札説明書3の（1）及び（13）に該当しない者であることを誓
約した書類 . . . 1 部
 - (7) 暴力団排除条項に該当しない旨の誓約書 . . . 1 部
- (注) 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

請負代金債権を譲渡する予定がある場合の契約条項

(請負代金債権の譲渡)

第〇条 請負者は、次の各号に掲げる者（以下「譲受人」という。）に対して、請負代金債権を譲渡することができる。

- 一 信用保証協会
- 二 中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関
- 三 資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第2条第3項に規定する特定目的会社
- 四 信託業法（平成16年法律第154号）第2条第2項に規定する信託会社

2 請負者は、譲受人との請負代金債権の譲渡に関する契約には、譲受人が当該請負代金債権を他の第三者に譲渡し若しくは質権を設定しその他請負代金債権の帰属並びに行使を害すべき行為をしてはならない旨の条件を付さなければならない。

3 発注者は、請負者又は譲受人から第1項の規定に基づく請負代金債権の譲渡に係る民法（明治29年法律第89号）第467条又は動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（平成10年法律第104号）第4条第2項に規定する承諾の依頼を受けたときは、請負代金債権の譲渡を承諾するまでに、請負者に対して生じた事由をもって譲受人に対抗できることを条件として承諾するものである。